



平成 25 年 8 月 15 日

大臣官房参事官

(グローバル戦略)

日露都市環境協議会(仮称)設立に向けた説明会(8月29日)について

ロシアにおいては、モスクワをはじめとする都市部における人口増加等に伴い、環境配慮型都市を目指した都市開発、都市交通・渋滞対策、老朽化した住宅団地の建替、廃棄物処理施設、下水道施設の整備等、都市環境を改善するための取組が急務となっています。

こうした中で、平成24年11月に東京で実施された「貿易経済に関する日露政府間委員会第10回会合」(日本側議長：玄葉外相(当時)、ロシア側議長：シュヴァロフ第一副首相)において、都市環境の向上、都市整備及びインフラの整備の喫緊の課題につき、政府機関及びビジネス界の代表による共同の検討を行うことを目的として、都市環境問題に関する作業部会を創設することが合意され、これに基づき、平成25年4月、「日露都市環境問題作業部会第1回総括会合」がモスクワで行われました。

また、同年同月の安倍総理訪露の際に発表された「日露共同声明」の中でも、同作業部会の活発化に向けた指示が両国首脳よりありました。

このような状況を踏まえ、今後、同作業部会の取組を通じて同国の都市環境の改善に向けた日露両国間の協力を一層促進していくため、日本側における同作業部会の推進母体として、同国の都市環境に関心を有する幅広い関係者の参加を募り、「日露都市環境協議会」(仮称)を設立することとしております。

ついては、同協議会の設立に先立ち、標記の説明会を下記要領により開催することと致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 日時・場所

日時：平成25年8月29日(木) 10:00～12:00

場所：国土交通省共用会議室A(中央合同庁舎3号館10階)

2. 対象

本協議会の設置目的にご賛同いただける日本国内に拠点を有する企業等を対象と致します。

3. 説明会への参加申込方法

8月26日(月)17時までに、別添様式に必要事項を記載の上、下記の通り、電子メールにより、申込をして下さい。なお、出席者数は、原則として、各社・各団体1名でお願いします。(郵送、電話、FAXによる受付はしていません。)

<登録先>

Email: russia-kyougikai@mlit.go.jp (「日露都市環境協議会担当」宛)

<登録事項>

- ①会社名・団体名 ②参加予定者氏名 ③参加予定者所属
④連絡先電話番号 ⑤連絡先電子メールアドレス

4. 備考

合同庁舎3号館に入館する際は手続きが必要ですので、身分証明書をご持参ください。

5. 報道関係者の皆様へ

本説明会は参加者のほか、報道関係者に対しても公開いたします。

(カメラ撮りは、会議の冒頭挨拶までとさせていただきます。)

取材をご希望の方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡下さい。

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 国際政策課 中井、小林

電話 03-5253-8111 (内線 25206、25226)、直通 03-5253-8316